

平成29年6月定例会

市議会だより



平成29年6月定例会会期日程

- 6月 5日(月) 本会議／開会
新庁舎建設に関する特別委員会
- 12日(月) 本会議／質疑・一般質問
- 13日(火) 本会議／質疑・一般質問
議会改革特別委員会
- 14日(水) 本会議／質疑・一般質問
- 15日(木) 本会議／質疑・一般質問
- 16日(金) 本会議／質疑・一般質問
- 19日(月) 文教福祉委員会
- 20日(火) 経済企業委員会
- 21日(水) 建設環境委員会
- 22日(木) 総務委員会
- 28日(水) 本会議／討論・採決

▲第3期八代市議会議員（6月定例会閉会日に撮影）

目次

- 6月定例会 2
- 委員長報告 4
- 質疑・一般質問 6
- 特集記事 14
- 採決結果 15
- 編集後記 16

編集・文責／八代市議会広報委員会



6月定例会は、6月5日から28日まで開催され、条例議案3件、予算議案3件、人事議案9件、発議案4件、その他8件を審議しました。

主な議案は次のとおりです。

条例制定・改正など

(主なものを抜粋して掲載)

八代市長及び副市長の給料の減額に関する条例の制定について

- ◆本市職員による不祥事が発生したことを重く受けとめ、市長及び副市長の給料を減額するに当たり、条例を制定するもの。

可決

市長

平成29年7月1日から平成29年9月3日(任期満了)までの間、給料を100分の10減額。

【給料から減ずる額(月額)】 $914,000円 \times 10/100 = 91,400円$

副市長

平成29年7月1日から平成29年8月31日までの間、給料を100分の10減額。

【給料から減ずる額(月額)】 $731,000円 \times 10/100 = 73,100円$

八代市議会議員定数条例の一部を改正する条例

- ◆八代市議会議員の定数を変更するに当たり、条例を改正するもの。

八代市議会議員定数条例(平成23年八代市条例第24号)の一部を次のように改正する。



否決

八代市議会議員定数条例(平成23年八代市条例第24号)の一部を次のように改正する。



可決

※この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

平成29年度一般会計補正予算 18億8,000万円

被災宅地復旧支援事業（地震災害関連） 3,023万円

◆県の「平成28年熊本地震復興基金交付金」を活用し、熊本地震で被災した宅地のうち、原則として宅地耐震化推進事業などの公共事業の対象にならない宅地について、被災者等の負担軽減を図り生活再建を支援するため、被災者等が施工する宅地復旧工事等に要する経費の一部を補正するもの。
(財源内訳：県支出金 3,023万円)

- ・ 宅地復旧支援補助金 : 3,000万円 (6件分)
- ・ 需用費等 (関連事務費) : 23万円

【対象者】 市内にある被災した住宅の所有者、管理者または占有者
※管理者または占有者は別要件あり

【対象事業】 1. 復旧工事 (のり面、擁壁、地盤)
2. 地盤改良工事
3. 住宅基礎の傾斜修復工事

【交付基準】 対象事業費 (上限1,000万円) から50万円を控除した額に3分の2を乗じた額

被災者生活再建支援事業（地震災害関連） 350万円

◆熊本地震被災者の見守り・相談支援等を行う専門員を配置し、被災者専門の相談窓口を設置することで、多岐にわたる相談等に包括的に対応し、被災者の生活再建を図るもの。
※本事業は、社会福祉協議会に委託予定。
(財源内訳：国庫支出金 350万円)

私立保育所施設整備事業 1億9,980万円

◆私立保育所「ひので保育園 (昭和57年竣工)」の老朽化に伴う園舎改築に要する経費の一部を助成するもの。
(財源内訳：国庫支出金 1億3,320万円)
市債 6,320万円)

【ひので保育園】 1. 所在地 : 八代市三江湖町
2. 総事業費 : 2億8,361万円
3. 助成額 : 1億9,980万円
(事業者負担：8,381万円)

児童生徒のスポーツ環境整備事業 30万円

◆県の「スポーツ環境整備モデル事業委託金」を活用し、小学校運動部活動の社会体育移行における課題を解決するために、意識啓発・PR活動を実施する経費を補正するもの。
(財源内訳：県支出金 30万円)

- 1. 対象校 : 市内各小学校
- 2. 総事業費 : 30万円
- 3. 内訳 : 指導者募集用ポスター・チラシ制作 9万6千円
PR用のぼり旗・団体旗作製 20万4千円

委員長報告

全ての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではないため、八代市議会においては、所管の各委員会に付託され審査がなされています。委員会で審査・調査を行った結果は、委員長から本会議において報告が行われます。ここでは、六月二十八日に行われた委員長報告を抜粋して掲載いたします。

文教福祉委員会

◆平成二十九年八代市一般会計補正予算・第一号・特別支援学校通学関係事業について

問 過去五年間においてどのくらい児童・生徒がふえているのか

答 平成二十三年度が四十一名、五年後の二十八年度は四十三名であるが、本年度に入つて五十二名と、昨年度と比較して九名増加している状況にある。

問 追加購入により今後は、計五台のスクールバスを運行することになると思うが、これまでの課題は、どの程度改善されるのか

答 現在、五十二名の児童・生徒のうち五十名がスクールバスを利用しており、そのうちの四十七名が普通座席を必要としている。しかし、特別支援学校が所有する四台のバスでは、普通座席が四十六名分しかないため、現在、座席数の多い八竜小学校のスクールバスを使って、運行している状況である。そこで、今後は、一台追加することによって、座席数の確保ができ、さらには、これまで四コースで運行していたものが一コースふえることで、一台当たりの乗車人数も減り、児童・生徒の乗車時間が十分から十五分ほど短縮されると見込んでいます。

その他の主な質疑

○特別支援学校通学関係事業に伴う財源について



経済企業委員会

◆平成二十九年八代市一般会計補正予算・第一号・農業生産総合対策事業について

問 低コスト耐候性ハウスの導入において、今年度、建てかえも含め補助対象が七十三棟あるが、そのうち新規棟数について

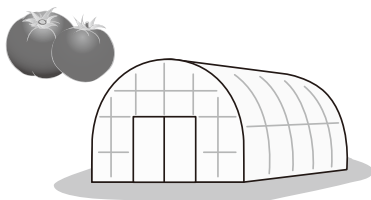
答 五十四棟が新規設置である。

問 今回のような農業に対する施設整備が進むことは、生産者にとってありがたいことではあるが、一方、施設が整い生産量がふえることに伴い、価格の暴落が危惧される。これらことから、施設整備については、どこかで歯どめをかける必要があるのではないかと

答 生産過剰に伴う価格の暴落を危惧する声も一部にはあるものの、トマト農家では、いい品種、売れる品種の作付など、絶え間ない努力をされており、トマト消費も右肩上がりで伸びている。また、東海地方などの産地間競争で生き残るためにも、良質なトマトの生産・出荷体制を整えるべく、施設整備の要望には応えていかなければならないと考えている。

その他の主な質疑

○食育推進育成事業における、事業の内容及び予算の算定根拠について
○経営体育成支援事業における、対象経営体及び導入機械について



建設環境委員会

◆平成二十九年八代市一般会計補正予算・第一号・民間建築物耐震化促進事業（地震災害関連）について

問 耐震改修設計と耐震改修工事の両事業の補助を受ける場合は、補助申請が二回必要と

答 基本的には別々の事業であるので、それぞれ申請していただく必要があると考える。しかし、今後手続について簡略化できる部分については検討したい。

その他の主な質疑

○耐震シエルトの材質について

○本市にある耐震改修設計業者について

◆平成二十九年八代市一般会計補正予算・第一号・被災宅地復旧支援事業（地震災害関連）について

問 今回の補正で六件に対する支援のようであるが、今後の市の対応について

答 申請については随時受け付けており、現時点で相談件数十三件までふえており、必要に応じて補正予算で対応していきたい。

その他の主な質疑

○地域がけ崩れ対策事業との違いについて
○塀や壁は補助の対象になるのかについて

総務委員会

◆平成二十八年八代市一般会計補正予算・第十一号・循環型社会形成推進交付金について

問 今回、交付額が申請額を下回った理由について

答 本市としては、定められた基準に基づき

額を算出し、申請していたが、国が持っている環境センター関連の予算枠に対して、全国自治体からの申請総額が超過したため、交付額が一律減額された。その結果、本市に対する交付額が申請額の九四%にとどまったと聞いている。

問 今回の場合と同様に、予定していた財源が減額されるおそれが、今後もあるのではないか

答 環境センター建設は多額の補助金を要する事業でもあり、平成二十九年年度においても交付申請を行う予定である。しかし、申請した全額が交付されるという保障はないと認識している。

問 今回のように、交付金の不足分を市債で補填することについては、本市財政計画上、想定されているのか

答 交付金減額に対する想定はしていないが、今回のような場合は、当該年度の決算後、翌年度以降の財政計画を見直す際に、交付金の減額分を当該計画に反映させている。

◆八代市長及び副市長の給料の減額に関する条例の制定について

問 今回の不祥事に伴い、再任用職員も処分が行われているが、処分対象者の範囲及び処分決定に至った経緯について

答 今回の不祥事発生を受け、まず、八代市職員賞罰等審議会を開催し、処分の対象者、

処分の程度、及び公表の是非などについて審議を行った。その中において、八代市職員の懲戒処分等に関する基準に基づき、職員が懲戒処分を受けるなどの場合で、当該職員の管理監督者として、指導監督に適正を欠いていた職員については、減給または戒告とすること。また、地方公務員法第二十九条の規定により、再任用職員については、定年退職となる前の在職中に生じた事由を理由として懲戒処分を行うことができることなどを勘案し、当時、管理者であった職員についても、処分の対象としたものである。

問 管理監督者に対する処分の量定基準について

答 それぞれの職責の重さを考慮し、管理者を減給、監督者を戒告としたものである。

問 今回、市長及び副市長の給料減額の割合、及び条例提案に至った経緯について

答 本市の過去における類似の事案等を参考に、市長及び副市長がそれぞれ独自に、減給の程度及び期間について判断されたものである。

その他の主な質疑

○発生した事由を不祥事と認定する判断基準について
○本市の過去における類似の事案及び件数について

意見 今後、このようなことがないよう、再発防止策の取り組みを進めていただきたい。

質疑 一般質問



議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、6月12日から16日までの5日間、22人が通告・登壇し、幅広い活発な議論が展開されました。主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。(通告順)



幸村 香代子

質問通告

○環境センター建設について
○中村市政四年間の総括について

◆中村市政四年間の総括について

問 クルーズ客船寄港や妙見祭のユネスコ文化遺産登録などの成果が強調される一方で、要保護、準要保護の児童生徒数の増加に見える子どもの貧困、税や保険料の増加、反して年金受給額の減少など、市民の負担感が増している状況がある。この現状について市長の認識を問う。

答 市長 経済的に厳しい世帯の増加や各種負担増は重要な課題であり、ますます厳しくなると危惧している。今後学校教育のますますの充実と子育て世代の働きやすい環境整備もさらに進めたい。多様化する住民ニーズに対応していくには適正な負担は必要な場合もあるが、過度な負担と感じられないように財政基盤強化と地域経済活性化に取り組み、豊かさを感じられるまちづくりを進めていきたい。新庁舎建設や市立病院については将来の財政負担を検証しながら慎重に進めたい。



庄野 末藏

質問通告

○都市計画道路沖新開線について
○DMOやつしろにおける観光体験事業について

◆DMOやつしろにおける観光体験事業について

問 任意団体のよかところ宣伝隊から一般社団法人DMOやつしろを設立。一年二月月が過ぎ、八代城跡のお堀で、遊覧船や人力車の運行がスタート。事業目的と現状について、安全対策と課題や問題について、今後の対応策について問う。

答 経済文化交流部長 DMOやつしろにおける八代城跡、お堀遊覧船の運行と参道における人力車の運行は、地方創生推進交付金事業の一つとして実施している。目的としては、DMOやつしろがみずから稼ぐ取り組みと物産などの販売促進、まちなかのにぎわいを創出する公益的な事業としている。運行開始三カ月前から研修を行い、乗降時には二名体制で対応している。八代城跡は市民の憩いの場でもあることから、まちのにぎわいづくりに当たっては、市民にアイデアを求めていきたい。



堀口 晃

質問通告

○本市の少子化対策について
○小学校運動部活動の社会体育への移行について
○民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業について

◆本市の少子化対策について

問 本市では少子化対策として、子ども・子育て支援策を掲げさまざまな取り組みが行われている。放課後児童クラブに通えない待機児童が平成二十九年度、八十名である。この放課後児童クラブの待機児童をなくすという観点から地域の子ども達は、地域で支え育てる地域づくりが必要だと考える。地域での子育て応援隊を設置することができないか問う。

答 健康福祉部長

子育て応援隊については、放課後児童の見守り活動等を通じて、子どもたちの健全育成を図るとともに希薄化した地域のつながりを再興させる機会になるのではないかと興味深く受けとめている。しかし、個人宅における子ども受け入れのためのスペース確保、平日・長期休暇の継続的預かりや急に預かれなくなった際の対応、児童のけが等のリスク負担など課題も少なからずあることから、まずは課題の整理、他自治体での類似事業の実施状況等について調査したい。



矢本 善彦

質問通告

○平成二十八年熊本地震による指定文化財の被災状況と復旧について
○市指定重要文化財植柳小学校旧講堂の保存整備について
○伝統文化親子教室について
○魅力ある博物館運営について

◆市指定重要文化財植柳小学校旧講堂の保存整備について

問 植柳小学校旧講堂は、大正十四年の建物で、初期鉄筋コンクリートづくりの洋風建築として、市民の貴重な財産であり、地域の大切な景観資源としての近世建築遺産である。旧講堂の文化財としての価値を損なわないような保存整備を要望した経緯がある。これまでの、経緯や、今後の旧講堂の保存計画についての考えを問う。

答 経済文化交流部長

平成三年に市有形文化財に指定された植柳小学校旧講堂は、平成十一年度に窓枠修理、十二年度に外壁亀裂補修工事、十三年度に屋上防水改修工事を実施している。十九年度に耐震二次診断を実施した際、内部を使用するには大規模な補強が必要であることが判明したため、現在では周囲に柵を設け、児童などの安全確保を図りつつ外観のみを公開している。今後とも現状の保存に努め、指定文化財としての適切な保存活用策を慎重に検討していく必要があると考え



前垣 信三

質問通告

○新庁舎建設に関する基本設計について
○新庁舎建設基本設計アドバイザーのかかわりについて
○実施設計及び新庁舎建設の時期について
○新庁舎建設費について
○新庁舎構想成果に示されなかった都市計画道路について
○水道事業について
○クルーズ船寄港に伴うインフラ整備について

◆新庁舎建設費について

問 基本設計完了時期が大幅におくれことしの年末となり、実施設計十カ月を経て来年末に工事発注となる見通しだが、平成三十三年三月竣工までの工事期間二年三カ月を含めた期間中の工事費の高騰は避けられないと思う。このような状況に直面した場合工事費をふやすのか、計画面積を減らしても予定金額を超えない判断をするのか。執行部の見解を問う。

答 財務部長

市民負担につながらないように常にコストを意識しながら最大限に努力していくこととしているが、重要なことであり、後年度に与える財政負担も検証するとともに、新庁舎に求められる機能・役割を果たすためには、どれくらいの規模であればいいのかなどについて、議会から御意見をいただくことはもとより、市民にも説明を行うなどして、慎重に判断していかねばならないと考え



増田 一喜

質問通告

- 新庁舎建設の進捗状況について
- 八代港への大型ガントリークレーンの設置について
- 八代港の利用状況について
- 市立病院について

◆市立病院について

問 多くの公立病院において、医師不足等により、経営状況が厳しい状況にある中、市立病院における医師確保の見込みを伺う。また、市民へ配付されたチラシでは、市立病院の単年度収支は三千五百万円の黒字とあるが、一般会計からの繰り入れがなければ約一億一千九百万円の赤字であると理解してよいか、あわせて、過去五年間の収支の状況について伺う。

答 市立病院事務長 市立病院の医師は、熊本地震発生前まで非常勤を含め十名体制であったが、地震後の現在は二名体制に縮小している。全国的に医師不足の状況は続いており、大学等からの派遣も難しく、今後の医師確保は容易ではない。また、病院事業全体としての収支は近年黒字経営ではあるが、中心となる医業収益を見ると、結核等の政策医療を含め毎年約八千万円〜一億七千万円の赤字が発生しており、これを地方交付税と合わせて一般会計より毎年繰り入れている状況にある。



亀田 英雄

質問通告

- 荒瀬ダム撤去後の地域対策について
- 市立病院について
- 本市の財政運営について
- 市長の政治姿勢について

◆荒瀬ダム撤去後の地域対策について

問 「荒瀬ダム産業遺産論」が報じられたが、この件に関する経緯と本市の考え方を伺う。

答 企画振興部長 第十一回荒瀬ダム撤去地域対策協議会において、地元委員より「記念碑のようなものを設置願えないか」との意見を受けて県で検討されたと聞いている。川の流れ等について影響はないとの説明もあり、地元からの要望を酌み取っていただいたものと受け取っている。

問 以前からの懸案であった、ポートハウスの利活用について伺う。

答 企画振興部長 ダム撤去を見据えた地域振興策については「地域づくり部会」が設置され、球磨川を核とした地域づくりの検討が行われてきた。その中で、ポートハウス利活用の方向性については、川遊びの拠点として利用ができるよう関係機関の協力を求めたいとされており、市としてはこの結果を十分尊重し、現在休館中のポートハウスを川遊びの拠点として再整備したいと考えている。



古嶋 津義

質問通告

- 緊急事態発生時における本市の対応について
- 戦没者追悼式について
- 子ども医療費助成事業の拡充について

◆子ども医療費助成事業の拡充について

問 第三子以降の保育料の無料化、中学三年生までの子ども医療費助成事業。ともに子育て世代から、女性が仕事と育児の両立に踏み出すことができるかと絶賛の声とともに、高校三年生までの拡充を期待されている。市長八策に掲げられている「子ども医療費助成のさらなる年齢拡充」について市長の考えを伺う。

答 市長 将来の八代を担う子どもたちの健全やかな成長、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりのためには、とりわけ子育て世帯の経済的負担の軽減は大変重要な施策と考えている。そのような思いから「子ども医療費助成の対象年齢の拡充」を市長八策に掲げ、平成二十七年度は小学六年生まで、平成二十八年度からは中学三年生までと、段階的にはあるが、確実に拡充してきた。さらなる年齢拡充についても、実施に向け取り組んでいきたい。



上村 哲三

質問通告

- 周辺山間地域の過疎・高齢化について
- 八代市地域防災計画について

◆周辺山間地域の過疎・高齢化について

問 本市周辺山間地域では、過疎と高齢化、人口減少が著しく、また、空き家は増加。「集落」そのものの存続が危機的状況にあると思われる。そこで、各地域において、住民自治組織を中心に「地域活性化」に向けたさまざまな活動がある。そこで、中村市長に、過疎地域における、地域活性化対策について、二期目の出馬に伴う抱負も含めて伺う。

答 市長 人口減少や高齢化対策は重要な課題であり、特に過疎地である坂本、東陽、泉、日奈久、二見地域は、伝統行事等の継承や社会的な共同生活の維持も困難な状況である。中でも、坂本地域では、荒瀬ダム撤去に伴い取りまとめた要望が解決していないなど、実態に合った活性化対策が必要である。今後は、さらに時間を要する課題や新たな展開が必要な課題が存在するという状況を受けとめ、地域の活気が失われないよう、本市の将来を見据えた取り組みを着実に進める。



橋本 隆一

質問通告

- 認知症高齢者へのGPS機能を用いた徘徊対策について
- 年金制度改革について
- 横江大橋復旧工事の進捗状況と今後のスケジュールについて
- 市長八策について

◆認知症高齢者へのGPS機能を用いた徘徊対策について

問 GPS機能つき認知症老人徘徊感知機器の介護保険給付については、保険者である自治体によって可否判断が異なる。一般会計で独自の補助事業を行う自治体もある。本市として今後、GPS機能つき機器の導入にどう取り組むのか伺う。

答 健康福祉部長 本市の認知症高齢者等の支援策は、地域で認知症の人を支える体制づくりを力を入れて取り組んでいる。介護保険の給付対象となる福祉用具は、認知症高齢者が徘徊し屋外へ出ようとした時の水際対策とされているが、GPS機能つき機器は、徘徊している高齢者が屋外へ出た後、位置情報等を知らせるもので水際対策でないため給付基準に当てはまらない。そこで、導入済みの自治体における効果を見極めた上で、高齢者施策として検討したい。



福嶋 安徳

質問通告

- 大鞘川河川改修事業について
- 大鞘川河川改修事業における農業農村整備事業について
- 地域スポーツ推進について
- 学校の運動部活動について

◆大鞘川河川改修事業について

問 平成二十九年度大鞘川総合流域防災事業、農業農村整備事業が計画、河川改修と築堤についての整備事業計画の築堤の延長、高さと工事区間の川幅及び完了は何年か伺う。県道八代鏡宇土線の東出橋の上部工、二軒屋橋の上部工等については何年の完成予定か、今後、用地買収と事業促進については予算の確保がぜひ必要と考える。市の考えを伺う。

答 建設部長 平成二十九年度から、大鞘川が延長約一・四キロメートル、夜狩川が延長約〇・六キロメートル、両河川ともに約一・五メートルのかさ上げが計画されており、二軒屋橋付近で現況河川幅二十二メートルに対して、幅四十四メートルとなる。現在、整備を進めている区間については、二軒屋橋を完成させた後、約五年程度で築堤を完成させる。毎年予算確保のため、国や県への要望を行っており、今後とも引き続き市長とともに、事業促進の働きかけを行う。



百田 隆

質問通告

○平山新町の環境整備について

◆平山新町の環境整備について

問 平山新町茶碗焼地区の冠水対策を問う。

答 建設部長 排水路の土砂等の堆積物をしゅんせつする。下流の一部が狭いので調査の上、改修を検討する。砂防ダム設置を県に今後要望を続ける。

問 高専八代キャンパスから揚町に至る排水路の現況についての見解を問う。

答 市民環境部長 「八代市環境美化の推進に関する条例」に基づき、施設管理者が適切な管理のもと、環境美化に努めるよう対応を依頼している。

問 不法投棄の原因の一つが雑草にあると考える。道路路肩だけでも、コンクリート化することができないかを問う。

答 建設部長 道路路肩の保護及び防草対策としての張りコンクリートは、道路利用者の安全で快適な通行確保にとって有効な対策である。

問 排水路整備について未解決のまま四年近く経過しているが、今後の対策を問う。

答 農林水産部長 地元の意見を聞きながら、整備ができるように努めていく。



中山 諭扶哉

質問通告

○日奈久地域の創造的なまちづくりについて

◆日奈久地域の創造的なまちづくりについて

問 熊本地震における公費解体の状況を問う。

答 市民環境部長 公費解体について、市全体で二百八十棟、日奈久地区は十六棟解体の予定である。

問 観光地である日奈久温泉においても、解体された空き地が目立つようになってきた。地域の価値を高める施策が必要と考える。再建に障害となりうる防火地域について現状を問う。

答 建設部長 昭和五十年に防火・準防火地域の指定を行い、防火地域では三十坪超は鉄筋コンクリート等、防火性の高い建物とする必要がある。地域の合意が整えば準防火地域に変更可能である。

問 和の町並み保全のためには市の方針も重要であり、検討願う。同地域は汚水処理普及率一四・七％と環境改善も重要である。過去定例会で質問したが、以降の進捗について伺う。

答 建設部長 さまざまな処理方法を検討した結果、合併浄化槽の整備を行う地域とした。複数軒共同による処理など、今後他市の状況等を調査し、検討していく。



橋本 幸一

質問通告

○学校給食におけるアレルギー対策について

○有害鳥獣被害対策事業について

○シトラス観光と本市のかんきつ振興について

○環境センター建設の進捗状況について

◆シトラス観光と本市のかんきつ振興について

問 シトラス観光は、定住自立圏形成協定を結んでいる本市と氷川町、芦北町でインバウンド、国内観光の両輪による振興を圏域で図り、交流人口と消費の拡大を目指す所あり、晚白柚・不知火等多くのかんきつを栽培する中山間地の食と農の振興の上から期待するところであるが、事業の内容、かんきつ振興との関連について問う。

答 経済文化交流部長 八代市と氷川町、芦北町は、定住自立圏形成協定を結び、また、かんきつ類の栽培でつながっていることから、広域観光圏を設定し、他の地域との差別化を図るため、かんきつ系を意味する「シトラス」というブランド名を位置づけ、圏域における消費拡大を目指す。特にかんきつといえば、本圏域と言われるように、観光かんきつ系の食や収穫体験などを強く結びつけた事業を推進する。また、国からの支援を受けることができるよう農林水産省「食と農の景勝地」の認定を目指す。



堀 徹男

質問通告

○交通安全対策の観点から見た道路植栽について
○八代市国民保護計画について

◆交通安全対策の観点から見た道路植栽について

問 麦島幹線沿いの道路植栽は年一回の除草作業実施では景観を保つのに追いつかず、雑草が生い茂る時期には沿道に出入りする車、自転車、歩行者の視界を妨げる原因となり、交通事故発生危険性を増す一因となっている、との苦情も寄せられている。また小中学生の通学路でもあり、沿道景観も損ねている。そこで、道路の維持管理を必要とする以上、予算の総枠は確保しつつ、選択と集中により交通安全上支障のある路線は事故防止のため、視認性の向上と歩道の有効利用の観点から植栽部分の撤去をする考えはないか伺う。また住民自治協議会等、広く意見の聞き取りを行っていたいただきたいが考えを伺う。

答 建設部長 道路の交差点部、曲線部において安全な通行への視界の妨げとなる場合は植栽帯の撤去等により、見通しに必要な空間を確保することが必要と認識している。また地域の要請に応じ意見を伺っていく。



田方 芳信

質問通告

○第二十三回九州国際スリーデーマーチ二〇一七について
○本市におけるイグサ産業について
○都市計画道路沖新開線整備の見通しについて

◆都市計画道路沖新開線整備の見通しについて

問 松高校区で、急速な宅地化に伴う周辺道路の渋滞に加えイオン八代店とゆめタウン八代店の大型ショッピングセンターが開店してから、非常に混雑しており本路線の渋滞を避ける車両が迂回路として周辺の生活道路に流れ込み、通行量が増えたことにより、事故がふえている。そこで、都市計画道路沖新開線整備の見通しについて伺う。

答 建設部長・市長 本線は、近年松高校区など西部地区の宅地化等に伴う交通量の増加に対して、渋滞解消や日常生活の利便性・安全性を確保することはもとより、現在整備中の西片西宮線とともに本市の南北軸の強化に寄与する重要な路線である。さらに、災害時には多重な道路ネットワークの確保を果たすものであり、整備の優先度が増してきている。整備に向けては、事業手法の検討や交差点協議などに期間を要するため、平成三十年から事業化に向けた調査等に着手したい。



野崎 伸也

質問通告

○市内道路の安全を求める市民の意見について
○八代城跡周辺の環境整備について
○市民からの意見要望を踏まえた魅力あるまちづくりについて
○新庁舎建設と老朽化した坂本支所整備について
○CLTを活用した新庁舎建設の可能性について

◆CLTを活用した新庁舎建設の可能性について

問 本市は、公共施設整備に市産木材活用を推進している。新庁舎建設には、通常の木造住宅の二・四倍の木材を使用するCLT(直交集成材)で建設することが望ましいと考える。そこで、新庁舎建設に伴いどの程度の木材を活用する計画があるか伺う。あわせて、建設工事には、市内建設業者で全てを請け負い完成させることを望むが、市長の考えを伺う。

答 財務部長・市長 現在、基本設計を策定しているところであり、現段階ではお示しできないが、「八代市公共建築物等における木材利用推進基本方針」における公共施設の木質化の目標値を踏まえ、内装や備品を中心とした使用を想定している。地元企業や関連企業などにとって貴重な受注の機会であり、これからの時代に必要となる新しい技術の取得など、大変有益な機会になると思うので、地元経済には十分配慮しながら進めてまいりたい。



太田 広則

- 質問通告**
- 防災気象情報の見える化対策について
 - 球磨川水系洪水浸水想定区域変更について
 - 水防法改正による逃げおくれゼロについて
 - 女性の視点からの防災ハンドブックについて
 - 麦島幹線道路の交通事故対策と信号機設置について

◆女性の視点からの防災ハンドブックについて

問 熊本地震による避難所の開設に当たっては、女性の視点、高齢者や生活弱者の視点も大変重要であることがわかった。そこでこれまでの防災ハンドブックには女性の視点がなかったと認識している。次の防災ハンドブックを作成するときは、ぜひ女性の視点を織り込むべきと考えるが、その考えと次の防災ハンドブックの作成時期はいつになるのかを問う。

答 **総務部長** 本市は、平成二十八年熊本地震を教訓にしたガイドブックの作成を検討したが、熊本県が同様の「防災ハンドブック」を作成し、市内の全世帯に配布したため今回の作成は見送った。今後、市独自の内容を盛り込んだ「防災ハンドブック」を作成する際には、女性の視点、さらに高齢者、障がい者などの視点にも配慮する。また、平成二十九年年度中に「八代市地域防災計画」の見直しを行うので、その内容等を踏まえ、改訂版の作成を検討している。



島田 一己

- 質問通告**
- 市立学校教職員の業務多忙化に対する解消策について
 - 有害鳥獣被害対策事業について
 - 本市の防災体制について
 - 排水機場の維持管理について

◆本市の防災体制について

問 郡築校区では、郡築福祉ネットワーク避難マニュアル(案)が策定中である。この目的は、災害時における要配慮者を地域で支える支援体制を構築することにより、高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児等全ての住民の安心安全な暮らしを送る体制づくりに寄与する内容である。そこで、本市の避難誘導標識・看板の設置状況について問う。

答 **総務部長** 避難誘導標識・看板は三種類を作成・設置しており、避難誘導標識は、避難所周辺の道路脇に四力所、避難所表示看板は、一次から三次の指定緊急避難所、及び震災一時避難場所に百十六力所設置している。さらに、市街地表示式避難地案内板を二十六力所設置している。また、平成二十四年に、広告業者と「避難所誘導広告に関する協定」を締結し、企業等の広告掲載とあわせて、避難所の方向を記載する看板、九力所十一枚を、市の負担なく、電柱に設置している。



中村 和美

- 質問通告**
- 部活動指導者について
 - クルーズ客船寄港増に伴うニュー加賀島地区の開発について
 - フードバレーやつしる基本戦略構想について
 - フードバレーやつしる基本戦略構想に基づく産業用地適地選定について

◆部活動指導者について

問 平成三十年より、全国的に運動部活動指導者が、社会体育へ移行する。全国的な小学生の体力不足の中、スポーツを通しての体力づくりは、大切なものと考ええる。「健全な身体は健全なる心に宿る」また、非行防止にもスポーツ活動は大切なものと思うが、部活動指導者の選任方法について伺う。

答 **教育長** 本市では、移行後の社会体育クラブの総称を「八代っ子クラブ」とし、スポーツ指導者人材バンクを設立し、指導者を募集している。登録者の要望や条件が学校と一致する場合、その方の情報を学校へ提供していく。各校区では「校区協議会」を設立し、活動指針の遵守や教育的活動への配慮等の観点で判断し、指導者の委嘱を行っていく。また、委嘱後も適切な指導が行われるよう、事前説明会やNPO法人八代市体育協会と連携して指導者講習会を行っていく予定である。



大倉 裕一

質問通告

- 合併特例債及び災害復旧事業債の検証について
- 平成二十八年熊本地震における被災者支援について
- 地域医療における課題について

◆地域医療における課題について

問 課題の一つに、看護師不足がある。このことは、有床診療所の稼働にも影響しており、市の認識を伺う。

答 **健康福祉部長** 病院百床当たりの看護職員数は熊本県平均並みの五五・五人である。国や県の病床稼働率は調査できていない。

問 転院の際、病床が満床の場合があり、圏外の診療所への入院となる場合がある。市の認識を伺う。

答 **健康福祉部長** 周辺医療圏へ患者が流出していることは認識している。八代圏域で医療が完結することが負担軽減になるものと考えている。今後、県が主宰する地域医療構想調整会議の中で協議されるものと考えている。

問 地域包括ケアシステムについては市が案を作成することとなっている。地域包括ケアシステムにおける市立病院の位置づけを伺う。

答 **健康福祉部長** 県が主宰する地域医療構想調整会議で病院の対応が話し合われる。



筈本 サエ子

質問通告

- 九州新幹線騒音・振動問題について
- 国民健康保険制度について
- 市立病院について

◆九州新幹線騒音・振動問題について

問 地震後騒音・振動が強くなったとの声をもとに五月三十一日、JR九州本社に解決を求めて申し入れを行い、停車駅が二つふえたのに博多―鹿児島中央間の所要時間は同じことを指摘。JR本社は「速度が上がったところもある」と認めた。本市の独自測定がJR九州を動かす力になっていることを実感。調査・要望等の取り組みは重要。今後の対応を問う。

答 **市民環境部長** 昨年度の新幹線騒音・振動調査において、沿線地域の一部の地点で確認された騒音・振動レベルの上昇が一過性のものかどうかについては、現在のところ明らかになっていないが、引き続き注視していくことが重要であるため、今後も市独自に調査を実施していく。また、本年度も調査を実施しているところであり、今後、それらの結果を踏まえ、関係機関に対して、環境基準の維持・達成に関する要請を行うなど、状況の改善に向けて適切に対処していく。

想定最大規模の洪水浸水想定区域説明会を開催

近年、降雨の激甚化・頻発化により、全国では毎年のように豪雨に伴う洪水被害が発生しており、今後は施設計画の規模を超える洪水の発生も懸念されます。このような背景の中、平成27年の水防法改正に基づき、本年3月に球磨川水系における想定最大規模の洪水浸水想定区域が国土交通省から公表されました。

本市議会におきましても、本年5月29日、浸水発生時の避難等に活用するため、国土交通省八代河川国道事務所から職員を派遣いただき説明を受けました。

意見書

六月定例会において意見書案が提出され、原案のとおり可決し、関係行政庁へ送付しました。

◆組織犯罪処罰法等改正案の成立と強行採決に抗議する意見書

組織犯罪処罰法等改正に対し、政府側の解釈が最後まで迷走し、疑問や矛盾が山積していた。このことに対し政府は説明責任を果たすことなく、法務委員会の採決を省略するという極めて異例な手段によって、採決が強行されたことは、議会制民主主義を逸脱したものであり、政府に対し、組織犯罪処罰法等改正案の成立と強行採決に強く抗議する必要がある。

● 議会改革特別委員会 中間報告

～議会改革に関する報告～

昨年9月23日に本特別委員会が設置されて以来、議会改革に関する諸問題の調査について、約8カ月余りの間に延べ16回委員会を開催し、調査を進めてまいり、下記の3項目について一定の結論に達しましたので、ここに掲載いたします。

1. 予算・決算にかかる審査方法について

① 予算審査	関係する常任委員会に分割して付託。（現行どおり）
② 決算審査 （企業会計を除く）	これまで、決算審査特別委員会を設置していたが平成28年度分から同特別委員会は設置せず、関係する常任委員会に分割付託し審査を行う。

2. 議会基本条例の制定について（以下の3点を、本委員会として議長に申し入れを行う。）

- ① 議会基本条例について、各党派で視察研修の取り組みを行う。
- ② 議会全体として、議会基本条例についての学習会や研修会の機会を設ける。
- ③ 改選後の議会としても本件に対する検討は継続して取り組む。

3. 議員定数について

◎【審議当初の各委員からの意見】

定数	理由
26名とする （6名減）	これまで定数を段階的に削減してきたが、議会として特段の支障が生じたとは感じていない。また、類似団体等の状況も含め、市民から議員定数については削減すべきとの声も聞いている。よって、今後は、削減の方向性でよいのではないかと。6名減を提案する。
28名とする （4名減）	議員定数が34名から32名に削減されたとき、市民からの意見が届きにくくなるのではないかと危惧されていたが、そのような声は届いていない。今後は、本市における将来の人口減少や類似団体等を比較する中において、削減する方向でよいのではないかと。平成22年度から23年度にかけて設置された同特別委員会において、議員定数について議論され結果的に34名から32名の削減が行われていたが、この削減による弊害があったとも感じていない。また、常任委員会の委員定数等も考慮し、最大4名減を提案する。
30名とする （2名減）	定数削減によって議員不在の校区も発生し、そのことで市民の声が行政に届きにくくなる可能性も懸念されるが、類似団体等と本市を比較してみると、本市の議員定数は若干多いような感じがする。今後は、削減する方向性で検討が必要かと考える。しかし、定数については、過去の特別委員会において段階的に削減するという方向性で提案していたので、今回は、2名減を提案する。
さらに検討が必要 （減数未定）	今回の議員定数を議論するに当たっては、審議時間が不足している。今回、短時間で定数を決定するのはあまりにも拙速過ぎではないかと。過去の特別委員会においては、2年間という期間を費やして議論しており、今般は、社会情勢も変化しているため、今後さらに十分に議論する時間が必要である。また、今回は、定数についての地域からの意見も聴取しておらず、現段階において議員定数に対する方向性を見出すことはできない。

◎【定数を削減するかどうか（今後の方向性）について議論】

- ・ 今後削減するかどうかにおいて、意見の集約が図られなかったため、採決により削減の方向で審議することに決した。
- ・ 委員会として、定数削減数について意見が分かれ集約が図られなかったため、委員長から、定数を「28名」とする案が出された。しかし、最終的に定数を「28名」「30名」とするとの意見に分かれた。

◎【定数削減を採決で決定】

- ・ 定数を「28名」「30名」とする2案が競合したため、採決により決定された。
〔まず、定数を「30名」とする採決を行った結果、可否同数であったため、委員長が裁決を行い否決と決した。その後、定数を「28名」とする採決を行った結果、同じく可否同数であったため、委員長が裁決を行い可決と決した。〕

本特別委員会としては、現在の「32名」から「28名」とする。

● 議会運営委員会 中間報告

本委員会では、平成28年8月18日、議長から議会改革に関する諮問を受け、9月12日からこれまで9カ月の間に9回委員会を開催してまいりました。

ここでは、委員会として決定を見た項目について主なものを掲載いたします。

1. 請願者、陳情者の意見陳述の機会を設けるための申し合わせについて

請願・陳情者から意見陳述の希望があった場合、参考人制度にのっとり委員会においてその可否を判断する。

2. 会議出席費用弁償の見直しについて

今期は現行どおり支給することとし、来期以降も引き続き検討する。

3. 議会のICT化（タブレット導入など）について

議員連絡網の再整備に関連して、従来どおり紙媒体での連絡方法に加え、試行的にメール配信も行ない、議会のICT化に向けた取り組みを進めていく。

平成29年6月定例会採決結果

1. 議員定数に関する発議案の採決結果

平成29年6月5日の本会議において、下記2件について議員より発議案が提出され、同日、採決が行われました。その際、出席議員から採決については、無記名投票とする要求と記名投票とする要求が出されたので、採決の方法については、無記名投票と記名投票のいずれの方法によるかを無記名投票で決することとなり、まず、無記名投票とすることについては、賛成少数により否決され、次に、記名投票とすることについては、賛成多数により可決されました。その結果、発議案第3号及び第4号の採決については、記名投票により行うこととなりました。

〔賛成少数で否決した議案〕

議案番号	議案名	鈴木田幸一	百田隆	田方芳信	上村哲三	前川祥子	増田一喜	橋本幸一	村川清則	成松由紀夫	福嶋安徳	中村和美	西濱和博	橋本隆一	太田広則	古嶋津義	前垣信三	松永純一	友枝和明	山本幸廣	中山諭扶哉	堀徹男	幸村香代子	矢本善彦	島田一巳	野崎伸也	大倉裕一	亀田英雄	笹本サ工子	庄野末藏	堀口晃	村上光則		
発議案第3号	八代市議会議員定数条例の一部を改正する条例案(32人→30人)	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○=賛成 ×=反対 -=議長及び欠席者 除=除斥(規定により採決に加われない) ※鈴木田幸一議員は議長のため採決には加わっておりません

〔可否同数であったため議長裁決の結果、可決と決した議案〕

議案番号	議案名	鈴木田幸一	百田隆	田方芳信	上村哲三	前川祥子	増田一喜	橋本幸一	村川清則	成松由紀夫	福嶋安徳	中村和美	西濱和博	橋本隆一	太田広則	古嶋津義	前垣信三	松永純一	友枝和明	山本幸廣	中山諭扶哉	堀徹男	幸村香代子	矢本善彦	島田一巳	野崎伸也	大倉裕一	亀田英雄	笹本サ工子	庄野末藏	堀口晃	村上光則	
発議案第4号	八代市議会議員定数条例の一部を改正する条例案(32人→28人)	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○=賛成 ×=反対 -=議長及び欠席者 除=除斥(規定により採決に加われない) ※鈴木田幸一議員は議長のため採決には加わっておりません

※この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

2. 上記以外の議案に関する採決結果

〔全会一致で可決した議案〕

議案番号	議案名	鈴木田幸一	百田隆	田方芳信	上村哲三	前川祥子	増田一喜	橋本幸一	村川清則	成松由紀夫	福嶋安徳	中村和美	西濱和博	橋本隆一	太田広則	古嶋津義	前垣信三	松永純一	友枝和明	山本幸廣	中山諭扶哉	堀徹男	幸村香代子	矢本善彦	島田一巳	野崎伸也	大倉裕一	亀田英雄	笹本サ工子	庄野末藏	堀口晃	村上光則			
議案第42号	平成29年度八代市一般会計補正予算・第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第43号	平成29年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第44号	平成29年度八代市下水道事業会計補正予算・第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第45号	専決処分の報告及びその承認について (八代市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第46号	専決処分の報告及びその承認について (八代市市税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第47号	専決処分の報告及びその承認について (八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第48号	専決処分の報告及びその承認について (平成28年度八代市一般会計補正予算・第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第49号	専決処分の報告及びその承認について (平成28年度八代市介護保険特別会計補正予算・第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第50号	専決処分の報告及びその承認について (八代市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第51号	専決処分の報告及びその承認について (八代市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第52号	専決処分の報告及びその承認について (平成29年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	八代市が管理する市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第54号	八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第55号	八代市長及び副市長の給料の減額に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第56号	人権擁護委員候補者の推薦について(宮崎 広美氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第57号	人権擁護委員候補者の推薦について(村崎 公生氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第58号	人権擁護委員候補者の推薦について(河崎 祥子氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第59号	人権擁護委員候補者の推薦について(吉田 和人氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第60号	人権擁護委員候補者の推薦について(山田 健二氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第61号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて (遠山 光徳氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第62号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること について(丹後田 良一氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第63号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること について(末富 一徳氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第64号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること について(稲田 新一氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議案第5号	八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○=賛成 ×=反対 -=議長及び欠席者 除=除斥(規定により採決に加われない) ※鈴木田幸一議員は議長のため採決には加わっておりません

〔賛成多数により可決した議案〕

議案番号	議案名	鈴木田幸一	百田隆	田方芳信	上村哲三	前川祥子	増田一喜	橋本幸一	村川清則	成松由紀夫	福嶋安徳	中村和美	西濱和博	橋本隆一	太田広則	古嶋津義	前垣信三	松永純一	友枝和明	山本幸廣	中山諭扶哉	堀徹男	幸村香代子	矢本善彦	島田一巳	野崎伸也	大倉裕一	亀田英雄	笹本サ工子	庄野末藏	堀口晃	村上光則	
発議案第6号	組織犯罪処罰法等改正案の成立と 強行採決に抗議する意見書案	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○=賛成 ×=反対 -=議長及び欠席者 除=除斥(規定により採決に加われない) ※鈴木田幸一議員は議長のため採決には加わっておりません

全国市議会議長会

永年勤続議員表彰

去る5月24日に開催された全国市議会議長会第93回定期総会において、永年勤続議員表彰が行われ、本市議会では3人の議員が表彰を受け、6月定例会において表彰状が伝達されました。



亀田 英雄 議員
(15年以上)

山本 幸廣 議員
(25年以上)

上村 哲三 議員
(15年以上)

編集後記

盛夏の候、市民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。早いもので、新八代市第三期市議会の任期も残すところ一カ月余りとなりました。

市民の皆様の負託をいただき、現職全議員でさまざまな市政の課題に全力で取り組んでまいりました。

私たち広報委員会も、その取り組みを少しでもわかりやすく伝えるよう、検討を重ね発行してきたところです。紙面への感想をお聞きする中で、今後もさらに読みやすい紙面となるよう努めてまいります。改選後の新メンバーにも、どうぞ期待をお寄せください。

これまで御愛読いただき感謝申し上げます。

八代市議会広報委員会

委員長 百田 隆
副委員長 島田 一巳
委員 上村 哲三
庄野 末藏
田方 芳信
友枝 和明
福嶋 安徳
堀 徹男



◎本紙に関する御意見・御要望はこちらまで TEL 32-5984・FAX 33-4440
市役所ホームページアドレス <http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>

